政策コメンテーター報告（第3回、意見照会期間：2015年4月1日～4月15日） 淵田　康之：株式会社野村資本市場研究所研究理事

質問事項		記述式回答
経済再生と両立する財政健全化		
1	以下の二つの取組について、先進的な取組事例や具体的な取組のご提案がございましたら500字以内でご記入ください。 ①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すようなインセンティブ改革 ②これまで行政が担ってきた公的分野について民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」	産業創造、雇用拡大に向けた様々な施策を検討し実行することは、いかなる経済環境下においても、常に重要である。しかし、ここではアイデアを追加的に提案するのではなく、「経済再生と両立する財政健全化」という発想について２点記述したい。 1．多少のインセンティブ改革や公的部門の産業化といった施策で、わが国の財政健全化が実現するかのような幻想が生まれるとしたら問題である。財政再建に手品は無い。 2．特定地域、特定分野の施策については、そのマクロ的影響を冷静に見極めた上で実行すべきである。さもなければ、単なるパイの奪い合いや資源配分の歪み、想定外のコスト増等に陥る可能性がある。
2	2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。	政治的には、経済再生が必ずしも想定通りにはいかないとするシナリオを前提に、財政健全化の道筋を検討するのは困難であろう。かといって経済再生が成功するという前提で議論するのは、あまりに楽観的との誹りを受ける。財政再建は経済再生政策の成否如何に関わらず実行しなければならないし、さもなければ経済再生にも悪影響が生じる。そもそも経済再生と財政健全化の両立という発想は難易度が高い。経済再生の効果とは独立に、消費増税と社会保障費削減を中心にその着実な実行にコミットすべきである。そのためにも、まずは財政健全化目標について、諸外国におけるように法律で定める、あるいは閣議決定することが必要であろう。